

診療参加型臨床実習に参加する学生に必要とされる技能と態度に関する学修・評価項目(第4.2版) 正誤表(2022.8.28 発行、10.27追加)

	該当頁	該当箇所等	誤	正
1	なし	「学修・評価項目」の主な変更点とその理由 IX. 四肢と脊柱	(4)上肢の診察 2)上肢全般の視診と触診 を 2)上肢全体の指診と触診 に変更した。	(4)上肢の診察 2)上肢全般の視診と触診 を 2)上肢全体の視診と触診 に変更した。
2	5/103 6/103 78/103 79/103 80/103 88/103		腔	腔
3	6/103	5)診察や手技に用いる器具に関する安全および感染管理	□ 表在感覚の検査具としては、従来、筆やルーレットが用いられてきたが、皮膚の損傷や感染予防の観点から触覚検査にはティッシュペーパー、痛覚検査には楊枝の頭など、ディスプレイザブルなものを使用する。《参照》VII. 神経	□ 表在感覚の検査具としては、従来、筆やルーレットが用いられてきたが、皮膚の損傷や感染予防の観点から触覚検査にはティッシュペーパー、痛覚検査には楊枝の先端など、ディスプレイザブルなものを使用する。《参照》VII. 神経
4	16/103	IV. 全身状態とバイタルサイン (6)触診	□ *ツルゴール(皮膚の緊張性)の低下を評価する	□ *ツルゴール(皮膚の緊張性)の低下を評価する。
5	35/103	VIII. 神経 (2)医療安全	□ 表在感覚の検査具としては、従来、筆やルーレットが用いられてきたが、皮膚の損傷や感染予防の観点から触覚検査にはティッシュペーパー、痛覚検査には楊枝の頭など、ディスプレイザブルなものを使用する。	□ 表在感覚の検査具としては、従来、筆やルーレットが用いられてきたが、皮膚の損傷や感染予防の観点から触覚検査にはティッシュペーパー、痛覚検査には楊枝の先端など、ディスプレイザブルなものを使用する。
6	42/103	(10)感覚系の診察(仰臥位) 1)四肢の触覚と痛覚	(注) 表在感覚の検査器具としては、従来、筆やルーレットが用いられてきたが、皮膚の損傷や感染予防の観点から触覚検査にはティッシュペーパー、痛覚検査には楊枝の頭など、ディスプレイザブルなものを使用する。	(注) 表在感覚の検査器具としては、従来、筆やルーレットが用いられてきたが、皮膚の損傷や感染予防の観点から触覚検査にはティッシュペーパー、痛覚検査には楊枝の先端など、ディスプレイザブルなものを使用する。
7	62/103	(5)縫合	6)縫合(縫合針に糸を装着する場合を主に記載した)臨床実習では指導医の指導のもとで行う	6)*縫合(縫合針に糸を装着する場合を主に記載した)臨床実習では指導医の指導のもとで行う
8	65/103	(3)12 誘導心電図の記録 2)心電図の記録	□ つぎに、胸部誘導を装着する。最初に胸骨角を触診して、第2 肋間、次に第4 肋間を確認し、C1の装着部位を決定する。胸部電極をC1 から装着する。C2 のつぎにC4 を装着し、C3 はC2-C4 の中間点に装着する。	□ つぎに、胸部誘導を装着する。最初に胸骨角を触診して、第2 肋間、つぎに第4 肋間を確認し、C1の装着部位を決定する。胸部電極をC1 から装着する。C2 のつぎにC4 を装着し、C3 はC2-C4 の中間点に装着する。
9	80/103	(8)妊婦の診察 3)腹囲の測定	□ 一手にメジャーを持ち、妊婦に腰部を少し浮かせてもらってメジャーを背中に挿入する。同時に他手を妊婦の腹部を超えて背部にさしこみメジャーを受け取る。	□ 一手にメジャーを持ち、妊婦に腰部を少し浮かせてもらってメジャーを背中に挿入する。同時に他手を妊婦の腹部を超えて背部にさしこみメジャーを受け取る。
10	38/103	(5)上肢の運動系の診察(座位) 2)Barré 徴候(上肢)	(注) 本邦では慣例的に上肢のBarré 徴候と呼称されているが、Mingazziniの上肢塗上試験とも呼称される。	(注) 本邦では慣例的に上肢のBarré 徴候と呼称されているが、Mingazziniの上肢塗上試験とも呼称される。
11	39/103	(6)握力と上肢の徒手筋力テスト(座位) 5)*上腕三頭筋	□ 肘関節を曲するので、それに負けないよう頑張ってもらいたい旨を伝える。	□ 肘関節を屈曲するので、それに負けないよう頑張ってもらいたい旨を伝える。
12	62/103	(5)縫合	3)皮膚消毒 臨床実習では医の指導のもとで行う	3)皮膚消毒 臨床実習では指導医の指導のもとで行う